



太陽光発電設備などの設置をお考えの人へ 補助金を交付します！

環境生活環境課
☎0869-24-7281

市は、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量を削減し、ゼロカーボンを実現するため、発電時に二酸化炭素を排出しない太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及を促進しています。この取り組みを進めるため、自宅の屋根などに太陽光発電設備や蓄電池などを設置する人を対象に、補助金を交付する制度を始めます。

この市民向けの補助金制度は、国の交付金事業を活用しており、令和5年度から令和9年度まで実施する予定です。令和5年度の受付開始は、6月を予定しています。

補助金の概要

■補助対象設備

太陽光発電設備・蓄電池

- ・市内の住宅などに設置する太陽光発電設備
- ・太陽光発電設備に併せて導入する蓄電池
- ※国の補助金やJ-クレジット制度との併用不可。
- ※蓄電池は太陽光発電設備とセットでの申請のみ対象。

電気自動車等・充電設備等

- ・使用の本拠が市内である電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車（PHV）
- ・電気自動車等と併せて自宅に設置する充電設備または充電設備
- ※経済産業省「CEV 補助金（クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金）」の補助対象であるものが対象。
- ※ CEV 補助金との併用不可。
- ※車両の走行による想定年間消費電力量をまかなうことができる再生可能エネルギーから充電を行うものが対象。
- ※充電設備や充電設備は、電気自動車などとセットでの申請のみ対象。

補助対象者や受付開始時期など、制度の詳細は市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

補助金の交付要件など

■余剰売電について

FIT（固定価格買取制度）やFIPによる売電はできません。

■財産処分の制限

補助対象設備の法定耐用年数内に、補助金の目的に反して使用、売却、譲渡などを行う場合は、あらかじめ市長の承認を受ける必要があるほか、財産処分などの内容によっては補助金の一部または全額を返還する必要があります。

■自家消費率の確保

補助対象設備で発電した電力の30%以上を自家消費する計画であること。

※他にも「中古設備でないこと」などの条件があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。



補助金申請・交付の流れ



※提出順で受け付けます。
※予算額に達した場合は、募集を終了します。

みんなが暮らす地球のために



瀬戸内市は二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指しています

ゼロカーボンとは、地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出量を、森林などが吸収する量以下にすることで、温室効果ガスの実質的な排出量をゼロにすることです。ゼロカーボンの実現のためには、再生可能エネルギーの導入や省エネの推進などにより二酸化炭素の排出量を減らすことが必要です。

「ゼロカーボン」はなぜ必要？

地球温暖化が進むことで、気温が上昇するだけでなく、台風の強大化や猛暑日の増加、海面上昇などさまざまな影響が出てきます。このまま地球温暖化が進むと、熱中症のリスクが高まったり米などの農作物が取れなくなって食糧危機が起こったりするかもしれません。そうならないためにも、ゼロカーボンを実現させる必要があります。



二酸化炭素を減らすために何ができる？



瀬戸内 Kirei 太陽光発電所

二酸化炭素は、私たちが電気やガスなどのエネルギーを使うために石油や石炭などの化石燃料を大量に消費することで発生します。二酸化炭素の排出量を削減するためには、太陽光発電などの再生可能エネルギーの電力を活用したり、使用するエネルギーの量を減らして二酸化炭素を出さないようにしたりする必要があります。

自宅に太陽光パネルを置く、電気自動車に切り替える、電気の使用量を見直すなど、私たち一人一人の取り組みが大切です。